

3.5 鉄骨構造 I

(1) 特性

- ・ 鋼材自身の強度が非常に高い、韌性も高いので非常に優れた構造種、したがって部材断面を細くすることが可能
- ・ ただし部材断面が細いので変形（とくに座屈）には注意ね！（細長比・幅厚比・径厚比など）
- ・ 耐火性も弱点（500°Cで強度 1/2、600°Cで 1/3、900°Cで 1/10、1000°Cでほぼ 0、耐火皮膜必須）、腐食も弱点
- ・ 一度塑性化すると耐力が低下（冷間成形：冷え固まった後に無理やり折り曲げて成型）、繰返し荷重にも留意（金属疲労）

『過去問』

- 構造設計 耐火性 火災時に熱により強度低下が起こるので耐火皮膜等が必要
- 構造設計 構造計算 冷間成形された鋼材を用いる場合は、応力（地震荷重等）の割増を行う
- 構造設計 構造計算 鋼材は繰返し荷重を受けると破断することがある（金属疲労）

(2) 許容応力度

- ・ 許容応力度：各材料の基準強度×安全率、応力ごとに安全率が異なります
- ・ 短期許容応力度の係数（長期許容応力度× α 、火事場の〇〇力係数）はすべての応力で 1.5 倍

表 鋼材の許容応力度

長期				短期
圧縮	引張	曲げ	せん断	全て
$F/1.5$			$F/1.5\sqrt{3}$	長期×1.5

『過去問』

- 許容応力度 応力度 鋼材の許容応力度は、各応力において短期=長期×1.5

(3) 各部構造

- ・ 梁は曲げモーメントが怖いです ⇒ 上下端部で曲げ応力度が最大（フランジで対応）
- ・ ただし、せん断応力度は断面図心で最大となるのでウェブ部分が対応
- ・ たわみ：ヤング係数と断面 2 次モーメントに関係、材料強度は関係なし（強度増しても断面補足はできないよ）
- ・ たわみ：スパンの 1/300 以下（木造でも 1/300 以下）、片持ちはりの場合は 1/250 以下
- ・ 振動障害：部材が細いので剛性が若干低くなる…振動に留意
- ・ 横座屈：梁に生じる、圧縮力による座屈ではなく曲げモーメントが原因の座屈、補剛材で対策
- ・ 露出型柱脚：アンカーボルト（せん断と引張の組合せ応力に留意）・ベースプレートのみで接合、回転系（モーメント）に対する安全性の確保に留意
- ・ 根巻型柱脚：根巻高さは柱巾の 2.5 倍以上、手巾 4 本以上、せん断補強筋も必要
- ・ 埋込型柱脚：埋め込み深さは柱巾の 2 倍以上、柱部へのせん断補強筋は無くて良いよー
- ・ 筋交いの接合部耐力は筋交い自身の耐力よりも大きく（1.2 倍）設計、筋交い本体のほうが後に崩壊（木造は筋交い接合部のほうが先、筋交いをめり込ませてエネルギー吸収）



『過去問』

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 各部構造 梁 | 梁のH形鋼では曲げモーメントを負担するのがフランジ、せん断力はウェブで負担 |
| <input type="checkbox"/> 各部構造 梁 | 主要な梁のたわみは1/300以下、片持ち系の場合は1/250以下 |
| <input type="checkbox"/> 各部構造 梁 | たわみのみならず、剛性を向上させて振動障害等も防止する |
| <input type="checkbox"/> 各部構造 梁 | 横座屈防止のために、圧縮側フランジに補剛材を配置する |
| <input type="checkbox"/> 各部構造 柱脚 | 柱脚の固定度は、根巻き型>露出型 |
| <input type="checkbox"/> 各部構造 柱脚 | 露出型の柱脚においては、脚部の固定度に応じて回転系の安全性のチェックが必要 |
| <input type="checkbox"/> 各部構造 柱脚 | 露出型の柱脚のアンカーボルトの設計では、引張とせん断の組合せ応力も考慮 |
| <input type="checkbox"/> 各部構造 筋交い | 接合部が筋交い本体よりも先に降伏してはならない |
| <input type="checkbox"/> 各部構造 接合部 | 梁・柱の耐力よりも接合部の耐力を高くすること（柱梁を先に降伏させる） |

(4) 各部設計

- ・ 有効断面積：引張材では欠損部分を引く（圧縮材では引かない）、山形鋼を片側のみに施工した場合突出部の1/2を除く
- ・ 有効細長比：圧縮がかかる部材の座屈のしやすさを表す値、座屈長さを断面2次半径で除したもの、値が大きいほど「細長い」感じ（座屈しやすいよー）
- ・ 有効細長比：柱では200以下、ラチス材では160以下、ほかの材料では250以下、木造の柱では150以下
- ・ 座屈長さ：長いと座屈しやすい、節点の水平移動が自由（拘束されていない）と伸びます（座屈しやすくなります）、ただし箱型鋼等では座屈の検証不要
- ・ 横補剛材：横座屈の補強材（小梁でもOK）、高強度のH型鋼ほど高強度の補剛材が必要（強い梁ほど大きな曲げモーメントで横座屈が生じるのでフォローも大変…）
- ・ 幅厚比：板の厚さと巾の比、値が大きいほど板が薄い（=局部座屈しやすい）、制限値を超えてしまっている部分は有効断面積から除外する、軽鉄では特に幅厚比が大きくなる傾向にある

『過去問』

- | | |
|-------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 各部設計 引張材 | ボルト孔等の欠損部分は、引張耐力では有効断面積からマイナス、圧縮では無視 |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 引張材 | 形鋼をガセットプレートの片側のみに接合する場合は偏心の影響を考慮する |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 引張材 | ↑具体的には有効断面積より突出部の1/2の断面積を減する |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 引張材 | 構造上主要な部位において、引張が作用する箇所には鉄骨を用いてはならない |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 細長比 | 細長比は、柱の座屈防止のための制限であり、値が大きいほど（細長くなり）危険 |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 細長比 | 柱では200以下、それ以外の部材では250以下 |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 座屈 | 座屈長さは、上端拘束の場合よりも上端自由のほうが長い |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 座屈 | 溝形鋼・箱型鋼管では座屈（横座屈含む）の検討は不要（H形鋼は必要） |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 座屈 | 座屈を拘束するための補剛材は剛性と強度が必要 |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 幅厚比 | 幅厚比・径厚比は、局部座屈を防止するために制限されている、値が大きいほど薄い |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 幅厚比 | 制限値を超えている部分は、有効断面積から除いて検討する |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 幅厚比 | 軽量鉄骨の場合は、幅厚比が大きくなる傾向にあるので局部座屈に留意 |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 有効断面積 | 幅厚比が制限値を超える部分は有効断面積に含めてはならない |
| <input type="checkbox"/> 各部設計 補剛材 | 全圧縮力の2%以上の集中横力が補剛材に加わるものとして検討を行う |



3.6 鉄骨構造Ⅱ

(1) 接合法

- ・ 繰手部分の耐力は、母材（もとの部材）の許容力度の 1/2 以上を有すること、溶接は余裕で突破しますけどね…
- ・ ボルト接合：弱いです（構造上の主要箇所では二重ナット等の対策を行う）、繰り返し荷重を受ける箇所（緩むよ…）では採用禁止、締め付ける板の総厚はボルト径の 5 倍以下
- ・ 高力ボルト接合：高強度のボルトをめちゃくちゃ強い力で締め付ける（施工テキスト参照のこと…）ので部材間にとてつもない摩擦抵抗が生じる（繰り返し荷重は無視） → その摩擦力を接合部の耐力とする（摩擦面の数に比例して耐力アップ）、JIS 規定のボルト・座金・ナットをセットで用いる、施工方法にも留意（ボルトの間隔はボルト径の 2.5 倍以上、構造上主要な箇所には 2 本以上必要等）
- ・ 高力ボルト接合：めちゃくちゃ強い力で締め付けるため、
- ・ 高力ボルト接合で用いるボルト：F 10T が最良（F 11T は強いけど遅れ破壊が怖い）

『過去問』

- | | | |
|-------|-------|---|
| □ 接合法 | 普通ボルト | 繰返し荷重・振動・衝撃を受ける箇所では施工禁止 |
| □ 接合法 | 普通ボルト | 締め付ける板の総厚は、ボルト径の 5 倍以下とする |
| □ 接合法 | 普通ボルト | 構造上主要箇所では、二重ナットやコンクリートへの埋め込み等の戻り止措置必要 |
| □ 接合法 | 高力ボルト | 構造上主要な箇所においては高力ボルトは 2 本以上必要 |
| □ 接合法 | 高力ボルト | ボルトの間隔は、ボルト径と材縁の仕上げ方法等により決定される |
| □ 接合法 | 高力ボルト | 許容応力度は、材間摩擦力をもとに算定する（ボルト自身のせん断耐力は無視） |
| □ 接合法 | 高力ボルト | ボルトの間隔は、ボルト径の 2.5 倍以上とする |
| □ 接合法 | 高力ボルト | 二面で挟みこんで施工した場合は、一面摩擦の場合の 2 倍の耐力 |
| □ 接合法 | 高力ボルト | ボルト径 27mm 未満の場合は、ボルト孔径はボルト径+2mm を超えてはならない |
| □ 接合法 | 高力ボルト | 施工方法には、トルクコントロール法・ナット回転法がある |
| □ 接合法 | 高力ボルト | JIS において規定されている高力六角ボルト・ナット・座金のセットを用いる |



- ・ 突合せ（完全溶け込み）溶接：母材に開先（グループ）を設け、裏当て金を用いて溶着金属を埋め込む工法
- ・ 突合せ（完全溶け込み）溶接：全長に渡り切れ目がないように施工、溶着金属の末端にはエンドタブ必須（施工後に残しておいても良いですよ）
- ・ 突合せ溶接の代表的な溶接箇所：柱の継手、ダイアフラムとフランジ、ダイアフラムと箱型柱など
- ・ 部分溶け込み溶接：母材断面の一部に開先を設け溶着金属を部分的に流し込む工法、繰り返し荷重の生じる箇所・曲げや引張がかかる箇所への施工禁止
- ・ 部分溶け込み溶接：引張・曲げを受ける箇所では採用禁止
- ・ 隅肉溶接：直行する2材の接合時に採用、重ね継手でも採用される、隅肉サイズは薄い方の母材の厚さ以下、有効長さは溶接長さから隅肉サイズの2倍を引く、また溶接長さは隅肉サイズの10倍以上かつ40mm以上
- ・ 隅肉溶接の代表的な溶接箇所：溶接組み立てH型鋼のフランジとウェブ、箱型柱とウェブ、重ね継手
- ・ 溶接施工：スカラップ（溶接線の交差を避けるために設ける）、裏はつり（完全溶込み溶接で溶接底部（耐力低い）を材の裏側から削ること）
- ・ 溶接部分の耐力：有効断面積（＝有効のど厚×有効長さ）×継ぎ目の許容応力度、母材よりも溶接部分の方が耐力が高いので、接合部の耐力は接合された部材の中で最も弱いものの耐力がその箇所の許容応力度となる
- ・ 継手の併用：基本的に異種接合の耐力合算は不可（強い方の耐力のみがその箇所の耐力となる、溶接>高力ボルト>普通ボルト）、ただし高力ボルトを先に施工した後に溶接を行った場合のみ合算可能



『過去問』

□ 接合法	完全溶込み溶接	全長にわたり、切れ目がないように施工する
□ 接合法	隅肉溶接	隅肉サイズは薄い方の母材厚さ以下とする
□ 接合法	隅肉溶接	有効長さは、溶接長さから隅肉サイズの2倍を引く
□ 接合法	隅肉溶接	重ね継手のかど部では、まわし溶接を用いる
□ 接合法	隅肉溶接	側面隅肉溶接では、有効長さが隅肉サイズの30倍を超える場合は許容耐力を低減
□ 接合法	隅肉溶接	応力を伝達する重ね継手においては、2列以上の隅肉溶接とする
□ 接合法	隅肉溶接	有効長さは、隅肉サイズの10倍以上、かつ40mm以上とする
□ 接合法	隅肉溶接	のど断面における許容引張応力度は、突合せ溶接の許容引張応力度の $1/\sqrt{3}$ 倍
□ 接合法	部分溶込み溶接	繰り返し荷重がかかる箇所には施工してはならない
□ 接合法	部分溶込み溶接	曲げ・引張が作用する箇所では施工禁止
□ 接合法	施工	エンドタブは、突合せ溶接の端部に欠損をつくりないために用いる
□ 接合法	施工	エンドタブは、金属疲労が発生せず、応力伝達に支障がなければ残してOK
□ 接合法	施工	スカラップは溶接線の交差を避けるために設ける
□ 接合法	施工	裏はつりとは、完全溶込み溶接で溶接底部（耐力低い）を材の裏側から削ること
□ 接合法	耐力	継手部分の耐力は、母材（もとの部材）の許容応力度の1/2以上を有すること
□ 接合法	耐力	溶接継手の許容応力度は溶接種により、算定方法が異なる
□ 接合法	耐力	柱梁の接合部では、応力集中を防ぐためにスカラップを設けない接合もある
□ 接合法	耐力	溶接部分の有効断面積は、溶接の有効長さ×有効のど厚
□ 接合法	耐力	異種鋼材を接合する際には、弱い方の材料の許容応力度をその箇所の耐力とする
□ 接合法	耐力	高力ボルトを先に施工して、その後に溶接した場合は両者の耐力合算可能
□ 接合法	耐力	完全溶込み溶接と隅肉溶接を併用する場合、両者の耐力の合算可能（応力分担可能）
□ 接合法	耐力	普通ボルトと高力ボルトを併用する場合、全応力を高力ボルトが負担する
□ 接合法	耐力	クレーン走行桁などは、繰り返し応力を受けるので疲労も検討する
□ 接合法	耐力	軸方向力を受ける材料の接合時には、各材料の重心位置により偏心も考慮
□ 接合法	耐力	保有耐力接合とは、接合部が塑性化するまで破断が生じないことを検証する設計

(2) 軽量鉄骨構造

- ・ 肉厚が6mm以下の鋼材を折り曲げ加工の後、柱・梁等に用いる構造、Cチャン（Cチャンネル）ともよばれます
- ・ 材料が薄いので腐食しやすい、溶接不可等の条件がある、構造計算上は、鉄骨造よりも木造在来軸組に近い



3.7 補強コンクリートブロック造

(1) ブロック種別と建物の規模制限

- ・ コンクリートブロック（強度：A種<B種<C種）に鉄筋・コンクリートを用いて組み上げた構造
- ・ 建物規模：階高は3.5m以下（平屋では4m以下）、軒高は、A種ブロックで7.5m以下、B・C種ブロックでは11m以下、水平投影面積は60平米以下

『過去問』

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 構造設計 構造規定 | コンクリートブロックの圧縮強さは、C種>B種>A種 |
| <input type="checkbox"/> 構造設計 構造規定 | 軒高は、A種ブロックで7.5m以下、B・C種ブロックでは11m以下 |
| <input type="checkbox"/> 構造設計 構造規定 | 水平投影面積は60平米以下 |
| <input type="checkbox"/> 構造設計 構造規定 | コンクリートブロックの圧縮強さは、C種>B種>A種 |

(2) 耐力壁と壁量

- ・ 構造上は各種荷重を受け持つてもらえる耐力壁が最も重要（柱が無いので…）
- ・ 臆梁（がりよう）：壁頂部に設ける抑え、RCとする、巾は壁厚の1.5倍以上かつ300mm以上
- ・ 端部・隅角部は、現場打ちコンクリートで充填、端部に縦方向に設ける鉄筋の径は12mm以上、他の箇所では9mm以上とする
- ・ 耐力壁：ある長さ以上無いと耐力壁と認められない → ある長さ=最小必要長さ=55cm以上
- ・ 壁量：建物の安全性を確保するために必要な壁の量が、ブロック種・建物規模により規定されている
- ・ 壁量算定：梁間・桁行のそれぞれの方向において、耐力壁の実長を合計、その長さを床面積で割る
- ・ 耐力壁の実長：必要長さ以上の長さを持った耐力壁の長さを合算したもの
- ・ 壁量（A種）、平屋：15cm/m²、最上階から2つ目：21cm/m²
- ・ 壁量（B種）、平屋：15cm/m²、最上階から2つ目：18cm/m²、最上階から3つ目：25cm/m²
- ・ 壁量（C種）、平屋：15cm/m²、最上階から2つ目：15cm/m²、最上階から3つ目：20cm/m²



『過去問』

- | | |
|------------|--|
| □ 耐力壁 構造規定 | 最小必要長さは、55cm 以上、かつ両側の開口高さ平均の 30%以上とする |
| □ 耐力壁 構造規定 | 壁頂部には RC 造の臥梁（がりょう）を設ける |
| □ 耐力壁 構造規定 | 耐力壁に接する基礎立ち上がり部分および臥梁の幅は耐力壁の厚さ以上とする |
| □ 耐力壁 構造規定 | 端部・隅角部は、現場打ちコンクリートで充填 |
| □ 耐力壁 構造規定 | 外周隅角部に、耐力壁を L 形・T 形に配置することは耐震上有効 |
| □ 耐力壁 構造規定 | 端部に縦方向に設ける鉄筋の径は 12mm 以上、他の箇所では 9mm 以上とする |
| □ 耐力壁 構造規定 | 上階の耐力壁は原則として下階の耐力壁の上に配置する |
| □ 耐力壁 壁量 | 梁間・桁行のそれぞれの耐力壁実長をその階の床面積で除した値 (mm/平米) |
| □ 耐力壁 壁量 | 耐力壁の仕上げ部分は、耐力壁有効長さに含めない |
| □ 耐力壁 壁量 | 対隣壁の中心間距離制限は、耐力壁の面外方向に作用する外力に対して安全とする |

(3) 各部の構造

『過去問』

- | | |
|--------------|--|
| □ 各部構造 基礎 | 基礎つなぎ梁のせいは 60cm 以上 (平屋は 45cm 以上)、かつ軒高の 1/12 以上 |
| □ 各部構造 耐力壁配筋 | 横補強筋 (横筋) に異形鉄筋を用いる場合、端部の折り曲げ不要 |
| □ 各部構造 耐力壁配筋 | ↑ 耐力壁の端部でなければ |
| □ 各部構造 耐力壁配筋 | 空洞部における縦筋の重ね継ぎは禁止 (溶接は OK) |
| □ 各部構造 床スラブ | 鉄筋コンクリート造等の剛な構造とする、耐力壁・臥梁と一体化させる |



3.5 鉄骨構造 I

(1) 特性

- 構造設計 耐火性 火災時に熱により強度低下が起こるので耐火皮膜等が必要
- 構造設計 構造計算 冷間成形された鋼材を用いる場合は、応力（地震荷重等）の割増を行う
- 構造設計 構造計算 鋼材は繰返し荷重を受けると破断することがある（金属疲労）

(2) 許容応力度

- 許容応力度 応力度 鋼材の許容応力度は、各応力において短期＝長期 × 1.5

(3) 各部構造

- 各部構造 梁 梁の H 形鋼では曲げモーメントを負担するのがフランジ、せん断力はウェブで負担
主要な梁のたわみは 1/300 以下、片持ち系の場合は 1/250 以下
- 各部構造 梁 たわみのみならず、剛性を向上させて振動障害等も防止する
- 各部構造 梁 橫座屈防止のために、圧縮側フランジに補剛材を配置する
- 各部構造 柱脚 柱脚の固定度は、根巻き型 > 露出型
- 各部構造 柱脚 露出型の柱脚においては、脚部の固定度に応じて回転系の安全性のチェックが必要
- 各部構造 柱脚 露出型の柱脚のアンカーボルトの設計では、引張とせん断の組合せ応力を考慮
- 各部構造 筋交い 接合部が筋交い本体よりも先に降伏してはならない
- 各部構造 接合部 梁・柱の耐力よりも接合部の耐力を高くすること（柱梁を先に降伏させる）

(4) 各部設計

- 各部設計 引張材 ポルト孔等の欠損部分は、引張耐力では有効断面積からマイナス、圧縮では無視
形鋼をガセットプレートの片側のみに接合する場合は偏心の影響を考慮する
↑ 具体的には有効断面積より突出部の 1/2 の断面積を減ずる
- 各部設計 引張材 構造上主要な部位において、引張が作用する箇所には鍛鉄を用いてはならない
- 各部設計 細長比 細長比は、柱の座屈防止のための制限であり、値が大きいほど（細長くなり）危険
- 各部設計 細長比 柱では 200 以下、それ以外の部材では 250 以下
- 各部設計 座屈 座屈長さは、上端拘束の場合よりも上端自由のほうが長い
- 各部設計 座屈 溝形鋼・箱型鋼管では座屈（横座屈含む）の検討は不要（H 形鋼は必要）
- 各部設計 座屈 座屈を拘束するための補剛材は剛性と強度が必要
- 各部設計 幅厚比 幅厚比・径厚比は、局部座屈を防止するために制限されている、値が大きほど薄い
- 各部設計 幅厚比 制限値を超えていている部分は、有効断面積から除いて検討する
- 各部設計 幅厚比 軽量鉄骨の場合は、幅厚比が大きくなる傾向にあるので局部座屈に留意
- 各部設計 有効断面積 幅厚比が制限値を超える部分は有効断面積に含めてはならない
- 各部設計 補剛材 全圧縮力の 2% 以上の集中横力が補剛材に加わるものとして検討を行う



3.6 鉄骨構造Ⅱ

(3) 接合法

□ 接合法	普通ボルト	繰返し荷重・振動・衝撃を受ける箇所では施工禁止
□ 接合法	普通ボルト	締め付ける板の総厚は、ボルト径の 5 倍以下とする
□ 接合法	普通ボルト	構造上主要箇所では、二重ナットやコンクリートへの埋め込み等の戻り止措置必要
□ 接合法	高力ボルト	構造上主要な箇所においては高力ボルトは 2 本以上必要
□ 接合法	高力ボルト	ボルトの間隔は、ボルト径と材縁の仕上げ方法等により決定される
□ 接合法	高力ボルト	許容応力度は、材間摩擦力をもとに算定する（ボルト自身のせん断耐力は無視）
□ 接合法	高力ボルト	ボルトの間隔は、ボルト径の 2.5 倍以上とする
□ 接合法	高力ボルト	二面で挟みこんで施工した場合は、一面摩擦の場合の 2 倍の耐力
□ 接合法	高力ボルト	ボルト径 27mm 未満の場合は、ボルト孔径はボルト径+2mm を超えてはならない
□ 接合法	高力ボルト	施工方法には、トルクコントロール法・ナット回転法がある
□ 接合法	高力ボルト	JISにおいて規定されている高力六角ボルト・ナット・座金のセットを用いる
□ 接合法	完全溶込み溶接	全長にわたり、切れ目がないように施工する
□ 接合法	隅肉溶接	隅肉サイズは薄い方の母材厚さ以下とする
□ 接合法	隅肉溶接	有効長さは、溶接長さから隅肉サイズの 2 倍を引く
□ 接合法	隅肉溶接	重ね継手のかど部では、まわし溶接を用いる
□ 接合法	隅肉溶接	側面隅肉溶接では、有効長さが隅肉サイズの 30 倍を超える場合は許容耐力を低減
□ 接合法	隅肉溶接	応力を伝達する重ね継手においては、2 列以上の隅肉溶接とする
□ 接合法	隅肉溶接	有効長さは、隅肉サイズの 10 倍以上、かつ 40mm 以上とする
□ 接合法	隅肉溶接	のど断面における許容引張応力度は、突合せ溶接の許容引張応力度の $1/\sqrt{3}$ 倍
□ 接合法	部分溶込み溶接	繰り返し荷重がかかる箇所には施工してはならない
□ 接合法	部分溶込み溶接	曲げ・引張が作用する箇所では施工禁止
□ 接合法	施工	エンドタブは、突合せ溶接の端部に欠損をつくりないために用いる
□ 接合法	施工	エンドタブは、金属疲労が発生せず、応力伝達に支障がなければ残して OK
□ 接合法	施工	スカラップは溶接線の交差を避けるために設ける
□ 接合法	施工	裏はつりとは、完全溶込み溶接で溶接底部（耐力低い）を材の裏側から削ること
□ 接合法	耐力	継手部分の耐力は、母材（もとの部材）の許容応力度の 1/2 以上を有すること
□ 接合法	耐力	溶接継手の許容応力度は溶接種により、算定方法が異なる
□ 接合法	耐力	柱梁の接合部では、応力集中を防ぐためにスカラップを設けない接合もある
□ 接合法	耐力	溶接部分の有効断面積は、溶接の有効長さ × 有効のど厚
□ 接合法	耐力	異種鋼材を接合する際には、弱い方の材料の許容応力度をその箇所の耐力とする
□ 接合法	耐力	高力ボルトを先に施工して、その後に溶接した場合は両者の耐力合算可能
□ 接合法	耐力	完全溶込み溶接と隅肉溶接を併用する場合、両者の耐力の合算可能（応力分担可能）
□ 接合法	耐力	普通ボルトと高力ボルトを併用する場合、全応力を高力ボルトが負担する
□ 接合法	耐力	クレーン走行桁などは、繰り返し応力を受けるので疲労も検討する
□ 接合法	耐力	軸方向力を受ける材料の接合時には、各材料の重心位置により偏心も考慮
□ 接合法	耐力	保有耐力接合とは、接合部が塑性化するまで破断が生じないことを検証する設計



3.7 補強コンクリートブロック造

(4) ブロック種別と建物の規模制限

- 構造設計 構造規定 コンクリートブロックの圧縮強さは、C種>B種>A種
- 構造設計 構造規定 軒高は、A種ブロックで7.5m以下、B・C種ブロックでは11m以下
- 構造設計 構造規定 水平投影面積は60平米以下
- 構造設計 構造規定 コンクリートブロックの圧縮強さは、C種>B種>A種

(5) 耐力壁と壁量

- 耐力壁 構造規定 最小必要長さは、55cm以上、かつ両側の開口高さ平均の30%以上とする
- 耐力壁 構造規定 壁頂部にはRC造の臥梁（がりょう）を設ける
- 耐力壁 構造規定 耐力壁に接する基礎立ち上がり部分および臥梁の幅は耐力壁の厚さ以上とする
- 耐力壁 構造規定 端部・隅角部は、現場打ちコンクリートで充填
- 耐力壁 構造規定 外周隅角部に、耐力壁をL形・T形に配置することは耐震上有効
- 耐力壁 構造規定 端部に縦方向に設ける鉄筋の径は12mm以上、他の箇所では9mm以上とする
- 耐力壁 構造規定 上階の耐力壁は原則として下階の耐力壁の上に配置する
- 耐力壁 壁量 梁間・桁行のそれぞれの耐力壁実長をその階の床面積で除した値（mm/平米）
- 耐力壁 壁量 耐力壁の仕上げ部分は、耐力壁有効長さに含めない
- 耐力壁 壁量 対隣壁の中心間距離制限は、耐力壁の面外方向に作用する外力に対して安全とする

(6) 各部の構造

- 各部構造 基礎 基礎つなぎ梁のせいは60cm以上（平屋は45cm以上）、かつ軒高の1/12以上
- 各部構造 耐力壁配筋 横補強筋（横筋）に異形鉄筋を用いる場合、端部の折り曲げ不要
↑耐力壁の端部でなければ
- 各部構造 耐力壁配筋 空洞部における縦筋の重ね継ぎは禁止（溶接はOK）
- 各部構造 床スラブ 鉄筋コンクリート造等の剛な構造とする、耐力壁・臥梁と一体化させる

